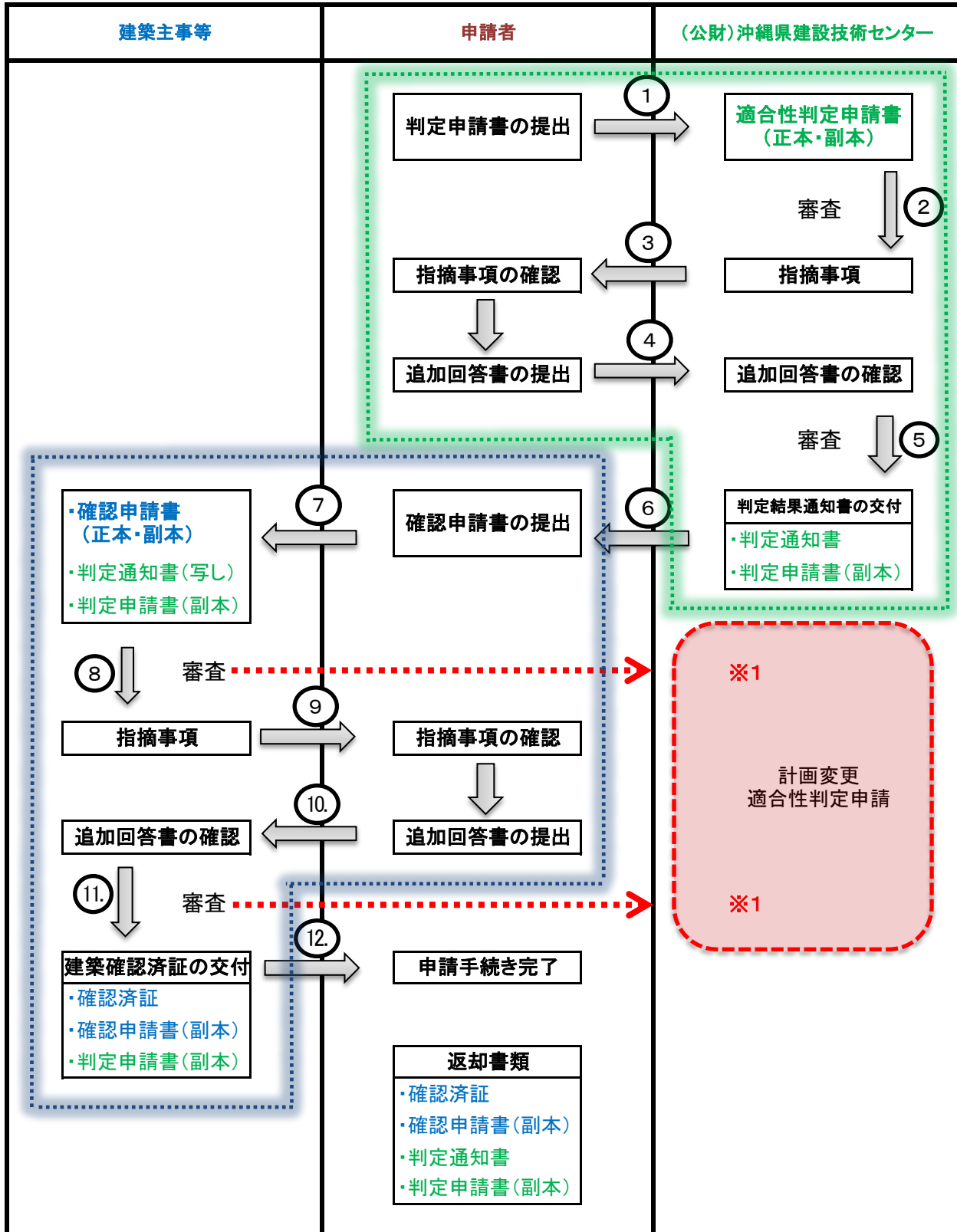


フロー② 判定申請を先に提出した場合



想定されるメリット

- 判定通知書の交付後に確認申請を提出することで、両機関の申請図書の不整合が無くなる。

想定されるデメリット

- ※1 確認機関の指摘等で構造に影響する変更を行った場合は、計画変更適合性判定申請が必要な場合がある。(構造に影響する変更が軽微な場合は不要)